

# 報道資料

発表年月日 令和5年1月26日(木)  
担当部署名 奈良県福祉医療部医療政策局  
疾病対策課  
係・担当者 感染症係 尾上・上羽  
連絡先 0742-27-8612(内線 3220・3136)

## 感染症の注意喚起～インフルエンザ注意報の発令について～

奈良県では、第3週(1月16日～1月22日)のインフルエンザ定点当たりの患者報告数が「10.87(速報値)」となり、注意報の基準値である「10」を超えました。

今後、インフルエンザの流行拡大が予想されますので県民への注意喚起のため報道発表します。

### 1 発生状況

全国では第51週(12/19-12/25)に流行期入りが発表され、県ではそれより2週遅れで第1週(1/2-1/8)に3.96となり流行期入りしました。第3週(1月16日～1月22日)に定点当たり報告数は10.87(報告数598)となり、注意報の基準値を超えました。これは約3年ぶりとなります。

#### ① 県内の定点当たり報告数の推移

報告週 (期間)	第1週 (1/2-1/8)	第2週 (1/9-1/15)	第3週 (1/16-1/22)
定点当たり報告数(奈良県)	3.96	7.78	10.87
定点当たり報告数(全国)	4.73	7.37	—

#### ② 保健所管内別報告数(第3週 保健所管内別報告数)

	奈良市保健所	郡山保健所	中和保健所	吉野保健所
定点当たり報告数	3.93	14.57	14.33	6.33

※定点当たり報告数 : 1週間に1つのインフルエンザ定点医療機関(県内55カ所)からどのくらいの患者報告数があったかを表す数値で、この数値によって、地域の流行状況が把握できる。全国では約5,000カ所で流行状況が把握されている。

※流行期入りの目安 : 1定点当たり患者報告数が1を超えたとき

※注意報の基準値 : 1定点当たり患者報告数が10を超えたとき

※警報の基準値 : 1定点当たり患者報告数が30を超えたとき

## 2 インフルエンザの予防・対策について

- ・ インフルエンザの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を防止する効果が報告されています。例年 12 月～3 月が流行シーズンですので、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方は予防接種を受けましょう。**(新型コロナワクチンとの同時接種が可能です。)** 発熱、倦怠感など少しでも体調が悪い時は外出を控えましょう。
- ・ 基本的な感染防止策（①マスク、②換気、③消毒、④距離）を徹底してください。
- ・ リスクの高い場所（マスクを外しての大声での会話や長時間同席など）では特に注意しましょう。咳やくしゃみの症状があるときはマスクをするなど、咳エチケットを徹底しましょう。
- ・ 感染予防と感染拡大防止のため、外出後など、こまめに流水・石けんによる手洗いをしましょう。またアルコール製剤による手指消毒も有効です。
- ・ 発熱などの症状がある場合はマスクを着用の上、医療機関に受診しましょう。
- ・ 室内の乾燥を避け、適度な湿度を保ちましょう。
- ・ 日頃から十分な休養とバランスの取れた栄養摂取を心がけましょう。

## 3 その他

- ・ 今シーズンの県内の初回集団発生については令和 4 年 11 月 30 日に報道発表しています。  
※集団発生の定義（1 施設、1 週間以内に概ね 10 名以上発症で 2 名以上の確定診断）
- ・ 今シーズンの流行期入りについては令和 5 年 1 月 12 日に報道発表しています。